福島県いわき市
＼新規開業・承継／
診療所開設補助金

＜正式名称＞いわき市診療所開設・承継支援補助金

新規開設だけでなく承継も補助対象です

「福島県医業承継バンク」を活用した場合、本補助金に加えて、「福島県医業承継補助金」も合わせて活用することができます。

補助対象経費はこちら

- ●土地取得に要する経費
- ●建物の新設／取得／改修／拡張に要する経費
- ●診療に係る機器の購入に要する経費

使い勝手のいい補助金です

- ●補助金申請は開院日から１年以内まで OK
- ●診療所の形態は、個人でも法人でも OK
- ●親子間での承継も OK

補助金の概要

補助対象

- ●新規開設：**市外**の医師**のみ**
- ●承継　　：**市内／市外**のどちらでも **OK**

補助金額

- ●補助率　：対象経費の **３分の２**
- ●補助金額：上限 **2,000** 万円
  （※小児科及び分娩を行う産婦人科は **3,000** 万円）

※ご検討される場合、まずはご相談ください

いわきの地域医療

いわき市 保健福祉部 医療対策課

〒973-8408 福島県いわき市内郷高坂町四方木田 191

TEL：0246-27-8572

E-mail：iryotaisaku@city.iwaki.lg.jp

＼詳しくはこちらから／

福島県いわき市

いわき市は、東北最南端。
冬は雪が少なく、温暖な
気候が特徴です。

いわきの医療の特徴は
チームいわき

私たちいわきの地域医療の特徴は、連携の良さ。病院間、病院 - 診療所間、医療と介護、ベテラン医師から若き研修医まで、あらゆる垣根を乗り越え、「チームいわき」でいわきの医療を支えています。

＼さまざまな媒体で絶賛、情報発信中！／

WEB